



ACTION!
健康経営



ACTION！セミナー in 富山 健康経営優良法人認定制度について

健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）



ACTION!
健康経営



事務局としての活動

(健康経営優良法人認定事務局)

ポータルサイト「ACTION! 健康経営」



「申請について」の詳細はココから↓



「地域の取り組み」の詳細はココから↓





初めて申請する場合 = 新規ID発行

※こちらの新規IDページは現在制作中のものです。

CONサルティング自己宣言企業 お問い合わせ EN

ACTION! 健康経営 TOPICS 健康経営とは 申請について 認定企業一覧 事例・レポート イベント・セミナー 補助金・インセンティブ

新規IDの取得について

HOME > 申請について > 新規IDの取得について

申請には申請用IDが必要となります。
初めて申請する企業は、申請前に申請用IDをこちらの「[新規ID発行サイト](#)」から入手してください。
なお、既にIDをお持ちの企業は再発行は不要です。

新規ID発行から申請までの流れ

- 1 新規ID発行サイト**にて、新規IDを発行（法人名、メールアドレス等の登録）。
- 登録したメールアドレスに届いたメールに記載されたURLより、「ダウンロード・アップロードサイト」へ。
申請書（または前査票）をダウンロードしてください。
※ Excelファイルがダウンロードできます。
※ Excelは複数シートにわかれています。
- 申請書を作成します。
※ 記入は「申請内容記載表」シートへ。
○ 適合状況の確認を忘れずに！
※ 中小規模法人部門のExcel「認定基準適合所&申請にあたって保存すべき資料」で申請前に適合状況を確認することができ、記入漏れや入力ミスを防ぐことができます。
※ 適合状況が「×」のままアップロードすると、不認定になってしまいます。ご注意ください。
- 「ダウンロード・アップロードサイト」から申請書をアップロード。
※ 「アップロード完了」を確認してください。

新規ID発行（登録）

○ R6年度 新規ID発行可能期間

- 中小規模法人部門： 2024年10月18日（金）まで
- 大規模法人部門： 2024年10月11日（金）まで

新規ID発行にあたり、下記にご回答ください

Q：申請は貴法人による申請ですか？代理申請ですか？

貴法人による申請 代理申請

過去に申請したことがある場合

過去に登録したメールアドレス宛に**申請ご案内メール**が届きます。（8/19配信予定）
必ずメールをご確認ください。

ポータルサイト「ACTION！健康経営」～地域の取り組み



地域での宣言事業、自治体による顕彰制度のほか
入札加点、ローン金利優遇、その他の支援を掲載。

富山 × 削除する

富山県庁 認定制度 [とやま健康企業宣言](#)

富山県庁 顕彰制度 [とやま健康経営企業大賞](#)

地域の取り組みページへの情報受付中

自治体や金融機関などによるインセンティブの掲載希望がありましたら、こちらの入力フォームから情報をお寄せください。

[「地域の取り組み」情報受付](#)

地域ごとの取り組み

HOME > 地域ごとの取り組み

健康経営役員法人や健康経営に取り組む企業向けに、自治体や金融機関等においてさまざまなインセンティブがあります。MAPの都道府県をクリックすると、下部に一覧が表示されます。
(インセンティブの詳細についてはそれぞれの機関にお問い合わせください)

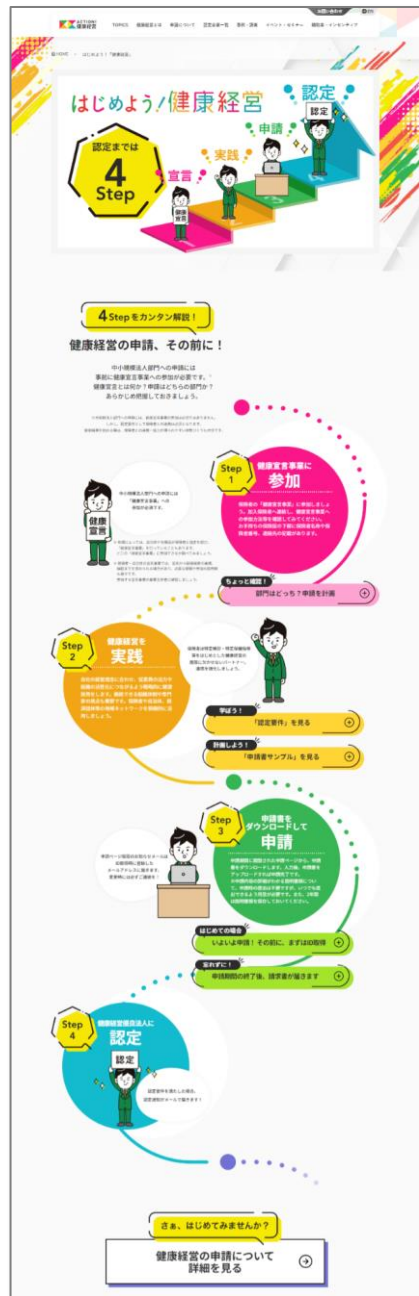
インセンティブ数
■ = 1～4個
■ = 5～10個
■ = 11個以上

富山 × 削除する

富山県庁 認定制度 [とやま健康企業宣言](#)

富山県庁 顕彰制度 [とやま健康経営企業大賞](#)

ポータルサイト「ACTION！健康経営」～はじめよう！健康経営



まだ健康宣言事業に参加していない場合



保険者にお問い合わせを！



保険者の宣言事業実施が
・ 無い場合
・ よくわからない場合



自治体へお問い合わせを！

富山県内の場合は…
とやま健康企業宣言



ACTION!
健康経営



健康経営の実践に向けた お役立ち情報

フィードバックシート



CODE: 100000

令和5年度 健康経営優良法人申請書フィードバックシート

法人名: XXXXX会社

■加入保険者: XXXXX健保

①健康経営優良法人(ブライツ500) 評価結果

■総合評価: **50.0**
※ブライツ500申請法人全体の平均に基づく偏差値です。

■総合順位: **1650~1700 / 3429 社中**

■業種別順位: **450~500 / 1000 社中**

業種: **製造業**

■都道府県内順位: **1~50 / 100 社中**

都道府県: **北海道**

※業種分類は日本標準分類に準拠 (日本標準業種分類に準拠しない場合は法人格別)
※所管業種、都道府県の有効日数100社未満の場合、順位は「-」を表示しています。

②評価の内訳(総合)

記点項目	重み	設問	貴社	ブライツ500 申請法人トップ	ブライツ500 認定法人平均
総合評価	-	-	50.0	69.3	64.2
自社からの情報発信状況	1.5	Q33	66.0	75.9	64.0
外部からの情報発信状況	0.5	Q34	39.0	83.0	63.9
PDCAに関する取り組み状況	4.0	Q32	48.0	68.0	63.8
経営者・役員の関与の度合い	1.0	Q31	55.0	59.9	59.7

※各設問の数値は、ブライツ500申請法人全体の平均に基づく偏差値です。
※総合評価は設問の4項目に「適合項目数」の評価を加えて、得点・順位を算出しています。
※トップの数値は項目毎の最高値です。

① 健康経営優良法人(ブライツ500) 評価結果

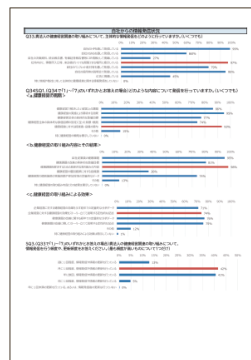
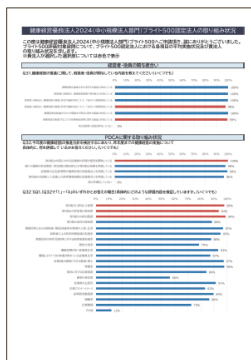
申請法人のブライツ500設問における評価結果を得点偏差値、総合順位、業種別順位、都道府県内順位で示しています。

② 評価の内訳(総合)

申請法人のブライツ500設問における評価結果を各項目での得点偏差値で示すと共にブライツ500申請法人トップの得点偏差値とブライツ500認定法人の平均点偏差値を示しています。

健康経営優良法人2024 (中小規模法人部門) ブライツ500認定法人の取り組み状況

ブライツ500認定法人の取り組み実施状況として、ブライツ500対象設問(経営者・役員の関与の度合い、健康経営のPDCAに関する取り組み状況、自社からの発信状況、外部からの依頼による発信状況)におけるブライツ500認定法人の平均選択肢選択率と回答結果分布を示しています。また、赤色の設問選択肢は申請者にて実施している取り組みを示しており、ブライツ500認定法人との取り組みの差が確認出来ます。



健康経営コンサルティング自己宣言企業リスト



健康経営コンサルティング自己宣言を実施・WEB公開している企業を掲載しています。(54社 7月時点)

[健康経営コンサルティング自己宣言企業](#) | [お問い合わせ](#) | [EN](#)

TOPICS 健康経営とは 申請について 認定企業一覧 事例・調査 イベント・セミナー 補助金・インセンティブ

2024.06.28

健康経営コンサルティング 自己宣言企業リスト

#お知らせ #その他

健康経営コンサルティングの提供において、自己宣言をした企業リストを掲載しました。宣言企業は引き続き募集しております。「健康経営コンサルティング自己宣言制度」について詳しくは概要をご覧ください。

健康経営コンサルティング自己宣言を実施・公開されている企業を掲載しています。

健康経営コンサルティング自己宣言企業リスト

(2024年7月時点)
※ブラウザ上で表示が見られない場合は、ダウンロードしてExcelで開いてご覧ください。

企業名	業種	住所	代表者	TEL	URL	掲載日	概要
株式会社アクト	健康経営コンサルティング	東京都港区	代表取締役 佐藤 隆夫	03-4333-4890	actinfo.com	Monday, April 01, 2024	健康経営コンサルティングの提供において、自己宣言をした企業リストを掲載しました。宣言企業は引き続き募集しております。
株式会社WILLER (ウィラー)	健康経営コンサルティング	東京都港区	代表取締役 佐藤 隆夫	03-4333-4890	actinfo.com	Monday, April 01, 2024	健康経営コンサルティングの提供において、自己宣言をした企業リストを掲載しました。宣言企業は引き続き募集しております。
株式会社メディカ	健康経営コンサルティング	東京都港区	代表取締役 佐藤 隆夫	03-4333-4890	actinfo.com	Friday, April 05, 2024	健康経営コンサルティングの提供において、自己宣言をした企業リストを掲載しました。宣言企業は引き続き募集しております。
株式会社社会政策研究	健康経営コンサルティング	東京都港区	代表取締役 佐藤 隆夫	03-4333-4890	actinfo.com	Sunday, April 07, 2024	健康経営コンサルティングの提供において、自己宣言をした企業リストを掲載しました。宣言企業は引き続き募集しております。

健康経営コンサルティング自己宣言企業ロゴマーク

【デザイン解説】
健康経営コンサルティングが、より良い健康経営を目指す企業を速く理想へ導く存在であるように「コンパス」をモチーフとし、カラーは「ACTION! 健康経営」と同様に明るく、元気ある社会が創られるようにという願いが込められています。また、使用期間を入れることで、宣言企業に自主的にサービスを振り返る機会を設けるようにしました。

＜宣言企業のみさまへ＞
宣言企業へ配るロゴデータには使用可能期間が入っています。
宣言企業へは正式なロゴデータをお送りしておりますので、無断で上記のロゴ画像を使用しないようご注意ください。

健康経営コンサルティング自己宣言制度の概要

「健康経営コンサルティング自己宣言制度」は健康経営コンサルティング事業者自ら、提供する健康経営コンサルティングサービスの質を担保するため自ら宣言する制度です。



健康経営アドバイザー

健康経営アドバイザーは、健康経営の必要性を伝え、自社内の健康経営への取り組みに必要な情報を提供し、健康経営の実践へのきっかけを作る普及・推進者です。

健康経営アエキスパートアドバイザー

健康経営エキスパートアドバイザーの役割は、健康経営に取り組む上での課題を抽出・整理した上で、その課題解決に必要な取り組みを企業等に提案するとともに、その実践を具体的にサポートすることです。

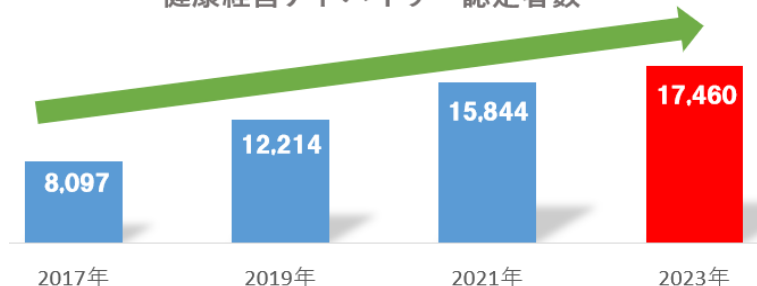
【研修受講資格】

- 1) 健康経営アドバイザー認定者（認定期間が有効の者に限る）
- 2) 所定の有資格者または所定の実務経験者

※健康経営エキスパートアドバイザー研修は

「知識確認テスト」と「ワークショップ」からなり、両方の合格者を健康経営エキスパートアドバイザーとして認定します。

健康経営アドバイザー認定者数



学習内容



第I章 健康経営とアドバイザーの役割

第II章 高まる健康経営の重要性

第III章 健康経営のメリット

- 健康経営のメリット
- 攻めの健康経営
- 守りの健康経営

第IV章 健康経営につながるキーワード

第V章 法令遵守

第VI章 実践のポイント

- まずやるべきこと
- 具体的な取り組み



ACTION!
健康経営



健康経営優良法人2025 申請について



- 今年度施策の方向性を踏まえ、健康経営度調査及び申請書においては、下記事項を改訂します。

1 健康経営の可視化と質の向上

- 【大規模】PHRの活用促進（新設）
- 【大規模】40歳未満の従業員に関する健診データの提供
- 【大規模】質の向上に向けた意識醸成（配点バランスの修正）
- 【大規模】柔軟な働き方の促進（小項目追加）
- 【中小規模】ブライツ500申請法人フィードバックシート公開
- 【中小規模】新たな顕彰枠の拡大

2 新たなマーケットの創出

- 【大規模】海外法人を含めた健康経営推進に関する実態把握（アンケート）

3 健康経営の社会への浸透・定着

- 【大規模】育児・介護と就業の両立支援（設問分離）
- 【大規模】常時使用しない非正社員等を対象に含めた企業の評価（新設）
- 【大規模】若年層からの健康意識の啓発 プレコンセプションケア（アンケート）
- 【中小規模】小規模法人への特例制度の導入（認定要件緩和）
- 【中小規模】健康宣言事業未実施の国保・共済組合等加入法人への対応

※【大規模】については令和6年度健康経営度調査を改訂予定
【中小規模】については健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）
認定申請書を改訂予定

① ブライト500申請法人フィードバックシートの公開



- ブライト500の認定意義には他社の模範となることが含まれており、中小企業においても、自社の取組内容や立ち位置を公開することで、より一層の取組の充実や裾野拡大に繋がることが期待されています。
- そのため今年度より、**ブライト500申請法人に対して、フィードバックシートの公開を求めることとしました。**
- ただしその際、フィードバックシートを公開する条件を選択できる問いを設けることで各法人の意向を確認します。
(健康経営度調査における意向確認と同様の設計です)。

健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）認定申請書 修正案（赤字箇所）

Q31. 申請書の評価結果について、経済産業省のウェブサイト等での公表を予定しています。

貴法人の情報について公開してよろしいでしょうか。（1つだけ）

◆投資家や求職者等ステークホルダーが参照するためのデータベースとして公表します。

◆選択肢1～3のいずれかを選択いただくことが**ブライト500・ネクストブライト1000認定の必須条件**です。

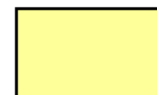
開示不可の場合、評価結果が500位以内、1500位以内であってもブライト500・ネクストブライト1000には認定されません。

1 開示可

2 ブライト500、ネクストブライト1000または優良法人に認定された場合のみ開示可

3 ブライト500またはネクストブライト1000に認定された場合のみ開示可

4 開示不可



<公開予定項目一覧>

1 健康経営優良法人（ブライト500・ネクストブライト1000）評価結果

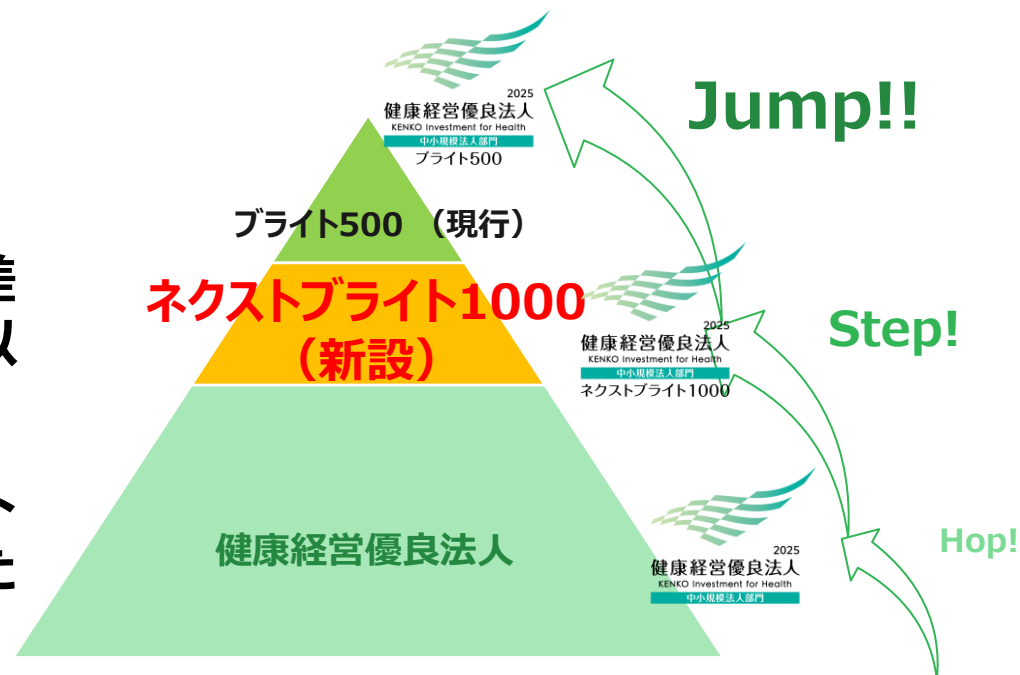
2 評価の内訳（総合）

②新たな顕彰枠の設定

- 通常の認定からのステップを明示する目的で、ブライツ500と通常認定の間に新たな冠（ネクストブライツ1000）を設け、ブライツ500、ネクストブライツ1000、通常認定の3層構造とします。

新たな顕彰枠拡大の狙いと方向性

- ✓ 申請法人数の増加に伴い、上位層の差が縮まっているため、ブライツ500以外も顕彰する
- ✓ 通常認定に留まらずに「次はブライツを目指してほしい」との意図を込めた名称で、健康経営の質を高めるにあたっての道筋を明示



ブライツ500と通常認定の間に位置する冠を新たに新設し、ブライツ500と同様の認定方法で上位501位～1500位を選定する

③小規模法人への特例制度の導入（特例内容）



- 小規模法人に対する健康経営優良法人の申請間口を拡大し、**従業員数の少ない法人に対して、取組の実態に合わせた健康経営の推進を促す**にあたり、認定要件を低減した特例を設けます。

従業員数の少ない法人向けの特例認定要件案

評価項目	2025	(参考) 中小規模法人 認定要件	
		2024	2020
3(1) 健康経営の具体的な推進計画 評価項目「①従業員の健康診断の実施」～ 「③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施」	(4項目中) 2項目以上	必須項目	2項目以上
		2項目以上	
3(2) 評価項目「④管理職または従業員に対する教育機会の設定」～「⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み」	(4項目中) 1項目以上	1項目以上	1項目以上
3(3) 評価項目「⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み」～ 「⑩喫煙率低下に向けた取り組み」	(8項目中) 3項目以上	4項目以上	3項目以上 ※当時の評価項目数は7項目



③小規模法人への特例制度の導入（対象法人）

- 本特例の対象は、中小企業基本法における小規模事業者及びその他法人格における従業員数5人以下の法人に限定します。
- 裾野拡大と質の維持・向上の観点から目的に合った活用がなされているかについて検証するため、本特例制度は試験的な導入とし、3年以内に見直すものとします。

特例制度の対象法人

対象	業種・法人	従業員数
中小企業基本法における 小規模事業者	製造業その他	20人以下
	卸売業・小売業・サービス業	5人以下
その他	士業法人・特定非営利活動法人・ 医療法人、社会福祉法人、健康保険組合等保険者・ 社団法人、財団法人、商工会議所・商工会・ 公法人、特殊法人	5人以下

④健康宣言事業未実施の国保組合・共済組合等加入法人への対応

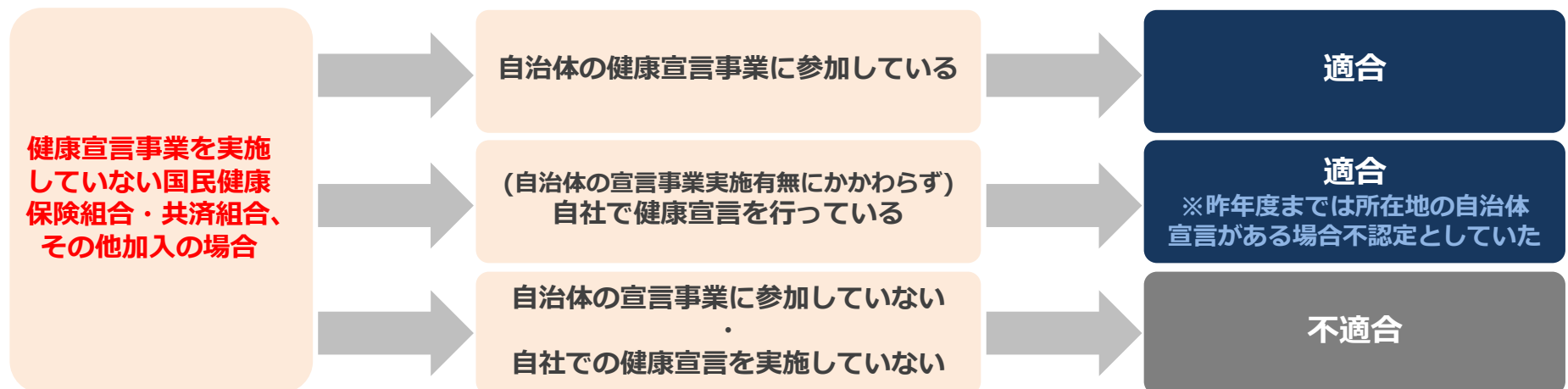


- 健康宣言事業を実施していない一部国保組合・共済組合等の加入法人において、申請法人を取り巻く環境に配慮し、**自治体での宣言事業実施の有無にかかわらず自己宣言を認める**こととします。

申請法人の実態

- ✓ 自治体で実施している宣言事業については、自治体からの積極的な広報・周知が行われていないケースも多々あり、申請法人自体で情報を把握することが難しくなっています。
- ✓ 自治体での宣言事業では参加期間が限られている場合があり、健康経営の本質とは関係のない部分で健康経営に取り組めない法人が生じています。
- ✓ 近年、保険者と自治体が共同で実施している健康宣言事業などが登場し、申請者で実施主体を判別するのが困難となってきたおり、意図しない不認定が生じてしまう可能性が高まっています。

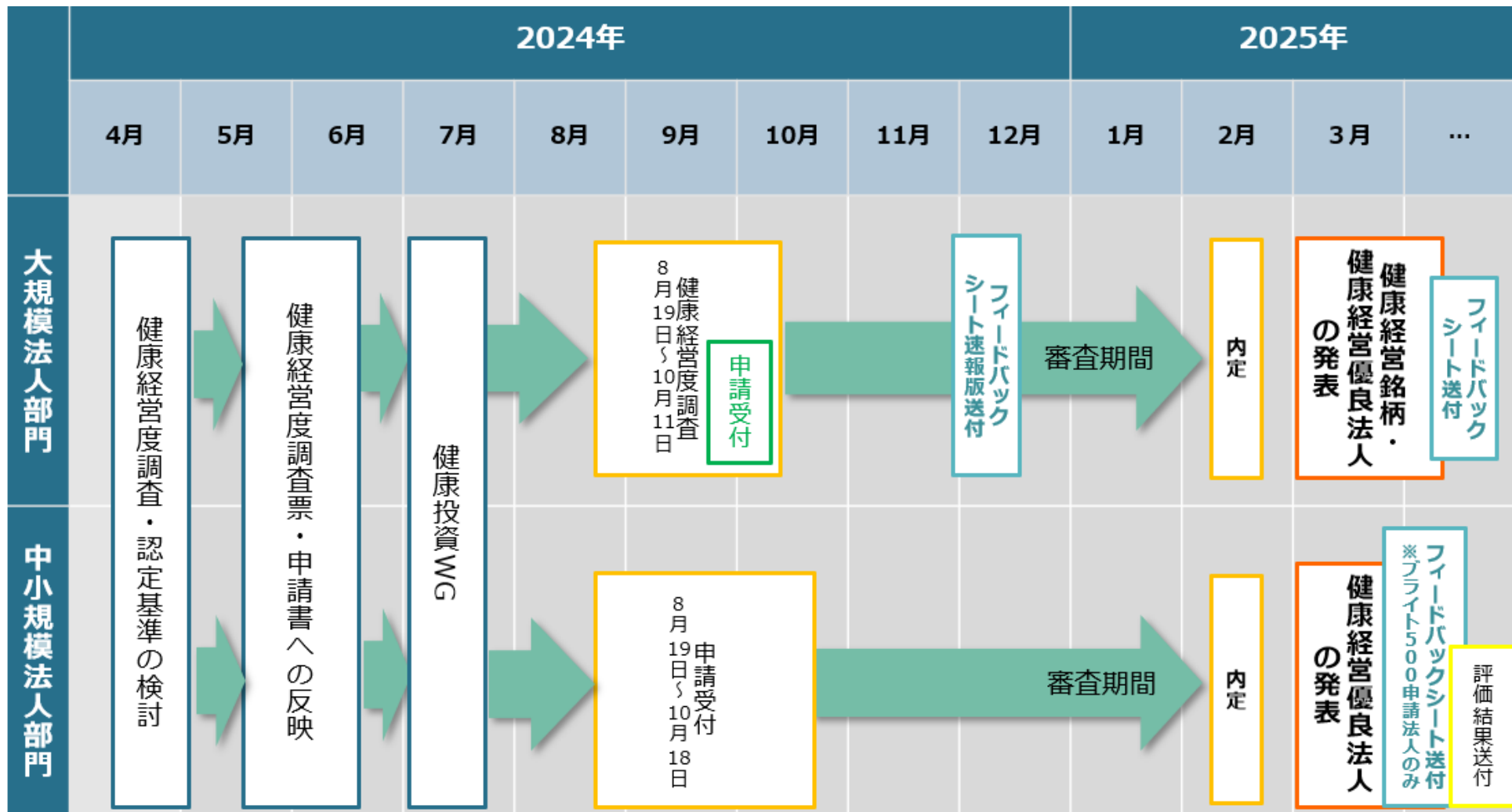
健康宣言の実施に関する適合分類表（国民健康保険組合・共済組合等加入の場合）



令和6年度 認定フロー図



令和6年度健康経営顕彰制度のスケジュール



健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）認定基準



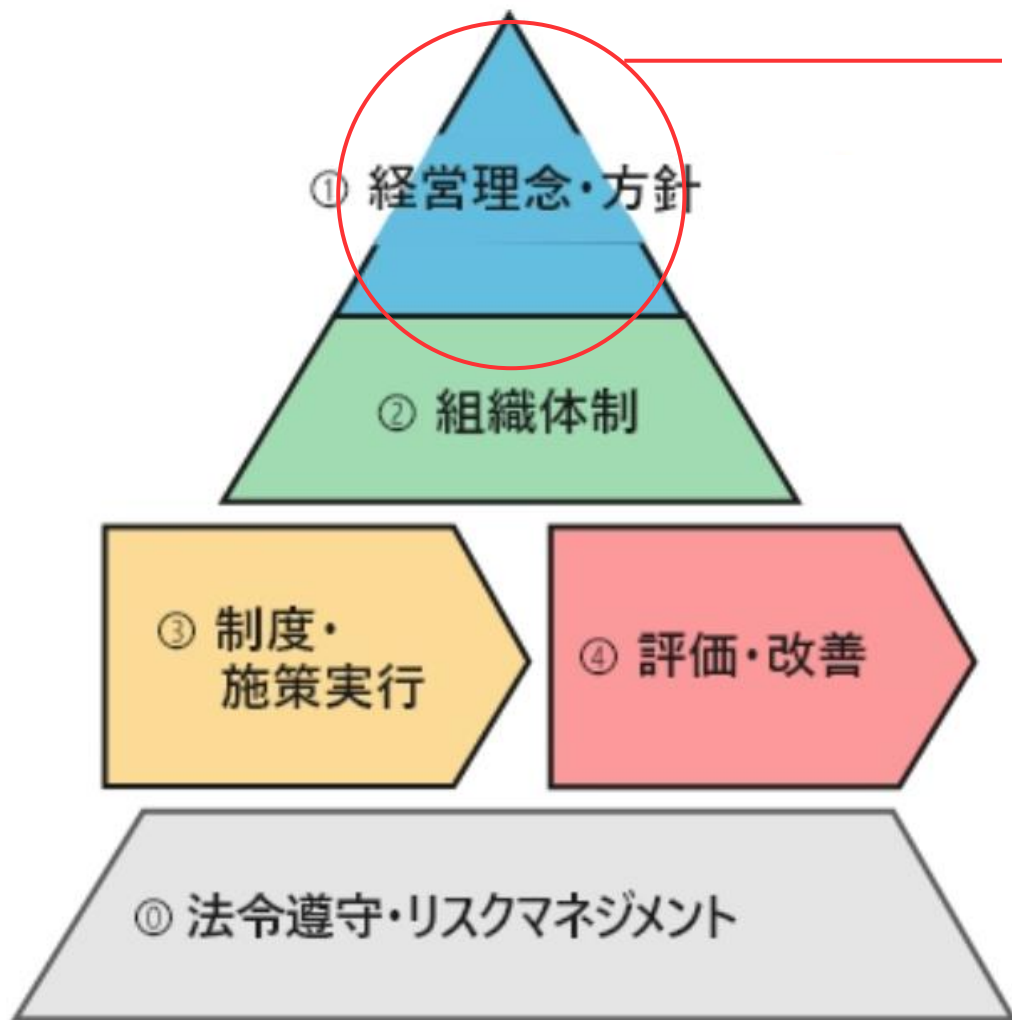
大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件			
				中小規模法人部門			
				小規模法人特例			
1. 経営理念・方針			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須			
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須			
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須			
3. 制度・施策実行	(1) 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	健康経営の具体的な推進計画～左記③のうち2項目以上	必須		
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)		左記④～⑦のうち1項目以上	左記①～③のうち2項目以上	左記①～⑮のうち13項目以上 ポイント500・ネクストポイント1000は
			②受診勧奨の取り組み				
	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施						
	(2) 健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職または従業員に対する教育機会の設定	左記④～⑦のうち1項目以上			
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み				
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み				
		仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み(⑬以外)				
	(3) 従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑧～⑮のうち3項目以上	左記⑧～⑮のうち4項目以上		
			⑨食生活の改善に向けた取り組み				
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み				
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み				
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み				
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み							
感染症予防対策		⑭感染症予防に関する取り組み					
喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み	必須					
	受動喫煙対策に関する取り組み						
4. 評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須			
5. 法令遵守・リスクマネジメント（自主申告） ※誓約事項参照			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	必須			



ACTION!
健康経営



健康経営の実践



貴社の企業理念は？

今、どんな状態？要因は？

課題は？

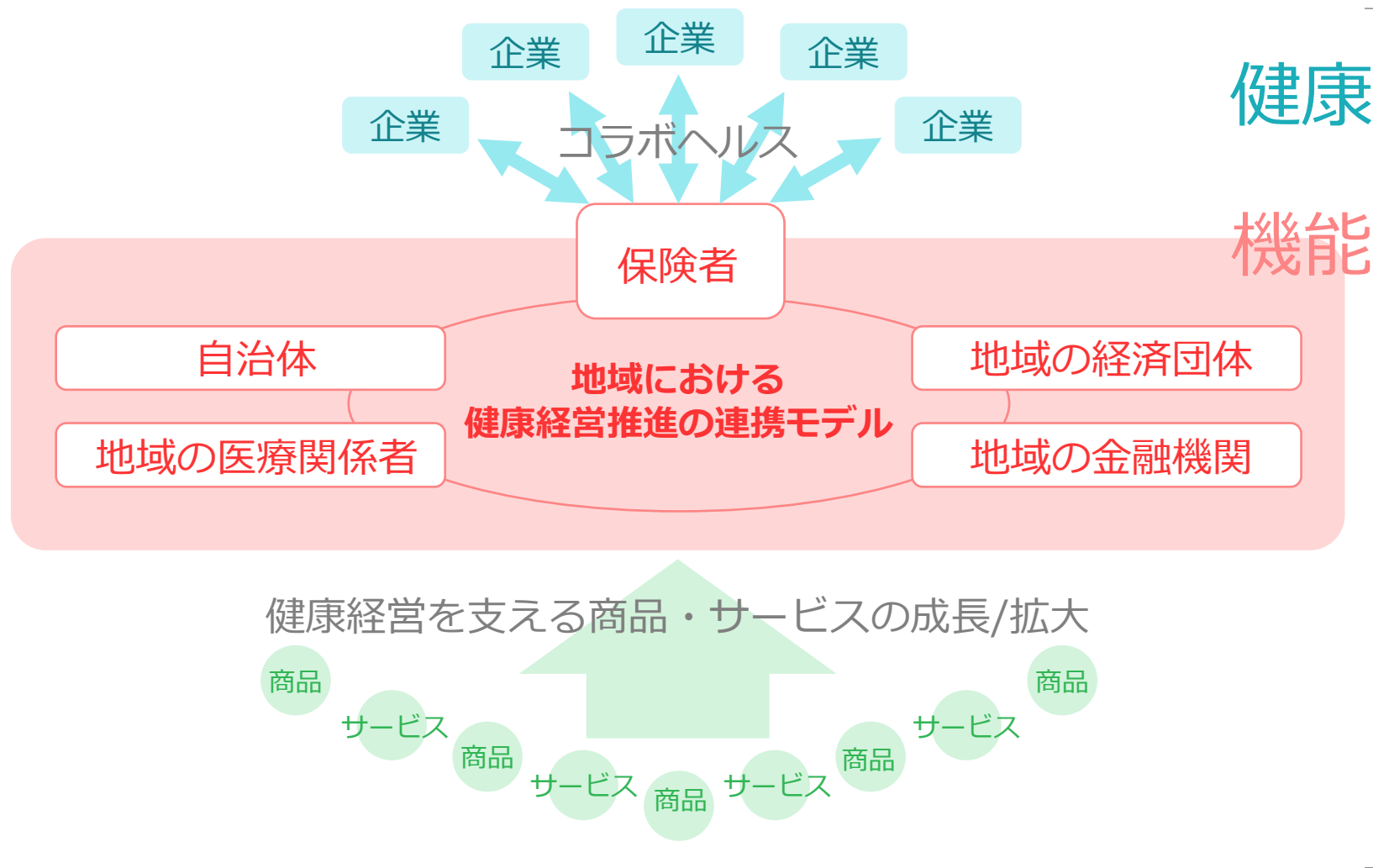
健康経営で叶えたいことは？

将来、どんな会社にしていく？

1. 健康経営とは

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。

健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。



連携が、地域の健康と機能と経済力を高める



支援機関名称	概要
<p>富山県 厚生部健康対策室健康課 TEL :076-444-3222</p>	<p>とやま健康ラボ 富山県から、以下の支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・健康に関する各種情報提供、発信・健康づくり企業や企業レポートの紹介・とやま健康経営企業大賞にて取り組み企業の表彰
<p>全国健康保険協会富山支部 TEL:076-431-5273</p>	<p>とやま健康企業宣言 富山支部が保有するデータを用いて健康課題等の見える化を行い、取組が進むようサポートが受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業所健康度診断の提供・取組み年間スケジュール表、進捗管理表の配布 など・各種リーフレットの提供・訪問や架電によるフォローアップ